

# 令和5年度 京都市理科観察実験支援事業「観察実験アシスタント」募集要項

京都市教育委員会

京都市立小学校、中学校、義務教育学校及び総合支援学校における理科の観察、実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として「観察実験アシスタント」を下記のとおり募集します。

## 1 募集人数

約 80 人

## 2 応募資格

- (1) 18 歳以上で、児童・生徒への理科教育に興味・関心のある方。教員免許不要。
- (2) 次の日程で実施する説明会及び研修会に出席できる方。

### ア 説明会

(ア)月日 5月17日(水)

(イ)対象 京都市の観察実験アシスタント未経験者

### イ 研修会

(ア)月日

①5月17日(水)

②8月22日(火)、11月17日(金)

③8月23日(水)、11月17日(金)

(イ)対象

①京都市の観察実験アシスタント未経験者対象

(ただし、定員に空きがあれば、経験者も参加可能)

②小学校、総合支援学校の観察実験アシスタント

③中学校、義務教育学校の観察実験アシスタント

## 3 職務の内容

- (1) 理科室及び理科準備室などの理科教育に使用する特別教室の環境整備
- (2) 理科の観察、実験活動に係る準備、調整、片付け
- (3) その他、理科の観察、実験活動の充実に資すること
- (4) 職務能率や安全の確保等のための情報交換、会議等への参加

## 4 任用種別

- (1) Aタイプ: 5年以上の教員経験のある者、又は、5年以上京都市で観察実験アシスタントの経験がある者
- (2) Bタイプ: Aタイプ以外の者

## 5 勤務条件

- (1) 報酬: 1時間当たり Aタイプ 1,200円、Bタイプ 1,020円(源泉徴収有り)  
片道 2km 以上の場合、活動日数分の交通費を支給(1日の上限 910円)(源泉徴収無し)  
(説明会及び研修会は一律 1時間当たり 1,020円を支給する。)

- (2) 任用期間：令和5年5月17日（水）から令和6年2月29日（木）まで  
（学校での勤務期間は令和5年6月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで）
- (3) 勤務時間数：小学校…1校当たり年約100～250時間（学校の規模に応じて時間数が変わります。）  
（週当たりの活動時間：小規模校2～3時間・中規模校4～6時間・大規模校8～10時間程度）  
中学校…1校当たり年162時間（週当たりの活動時間：4～6時間程度）  
義務教育学校…1校当たり年100～192時間（週当たりの活動時間：2～7時間程度）  
※詳細は、配置校が決定した後に、学校にて相談のうえ決定します。
- (4) 休暇等：年間の勤務予定時間に応じて、年次休暇等を付与します。
- (5) 保険：公務上の災害（負傷、疾病、死亡等をいう）が生じた場合は規定により補償を行います。
- (6) 服務及び懲戒：地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ア サービスの基本基準（地方公務員法第30条）
  - イ サービスの宣誓（地方公務員法第31条）
  - ウ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
  - エ 信用失墜行為の禁止（地方公務員法第33条）
  - オ 秘密を守る義務（地方公務員法第34条）
  - カ 職務に専念する義務（地方公務員法第35条）
  - キ 政治的行為の制限（地方公務員法第36条）
  - ク 争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）

## 6 応募手続

- (1) 提出書類：《様式》「観察実験アシスタント応募票」に必要事項を記入のうえ、下記あてに申し込んでください。  
\*封書の場合は表に「観察実験アシスタント応募票」と朱記してください。  
\*応募票を印刷する場合は、A4サイズで両面印刷してください。
- (2) 応募締切：令和5年3月31日（金）必着

## 7 任用までの手順

- (1) 「応募票」をもとに京都市教育委員会が書類審査を行い、適任者を観察実験アシスタント名簿に登録します。
- (2) 登録者の中から必要に応じて面接を行い、採用を決定します。
- (3) 採用決定者には4月下旬に文書にて通知します。
- (4) 採用決定者は、勤務する学校にて打ち合わせを実施し、6月1日（木）以降学校での勤務を開始。

【応募票の提出先】	〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13 京都市青少年科学センター 理科観察実験支援事業担当 あて (問い合わせ 電話：075-642-1601)
-----------	---